

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社SBR
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成21年04月08日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の氏名	株式会社Eストアー
証券コード	4304
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ヘラクレス

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社テレウェイヴ (平成21年4月1日より、株式会社SBRへ 商号変更しております)
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
事務上の連絡者及び担当者名	株式会社SBR 常務取締役 高梨 宏史
電話番号	03(5339)2301

第3【訂正事項】

(1) 訂正される報告書の報告義務発生日

平成21年03月23日(変更報告書 3)

(2) 訂正内容

訂正

<訂正前>

表紙 提出日 平成21年03月23日

<訂正後>

表紙 提出日 平成21年03月26日

訂正

<訂正前>

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
上記(Y)の内訳	
その他金額計(Y)(千円)	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

<訂正後>

(7) 保有株券等の取得資金

取得資金の内訳

自己資金額(W)(千円)	392,107
借入金額計(X)(千円)	
上記(Y)の内訳	
その他金額計(Y)(千円)	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	392,107

訂正

<訂正前>

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第8条第2項及びその準用する第2条第2項に定める書面(非縦覧)の添付漏れ

<訂正後>

別添のとおり(非縦覧)